

令和3年度第2回岡山県環境審議会廃棄物対策部会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和3年11月2日（火） 10：00～12：00
- 2 場 所：ピュアリティまきび 飛鳥
- 3 出席者：
 - 委員（五十音順、敬称略）
阿部宏史、岡本輝代志、妹尾洋子、内藤はま子、藤原園子、藤原健史
／計6名（欠席1名）
 - 計画策定支援事業者（一般財団法人日本環境衛生センター）
西日本支局環境事業部次長、施設事業課課長代理
 - 事務局（県）
循環型社会推進課長、事務局職員

議 題	(1) 第5次岡山県廃棄物処理計画（素案）について (2) 第5次岡山県廃棄物処理計画副題について
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	(1) 第5次岡山県廃棄物処理計画（素案）について （循環型社会推進課長が資料に基づき説明） (2) 第5次岡山県廃棄物処理計画副題について 「スイッチ！さらに安全で持続可能な循環型社会へ」に決定された。
—委員意見— 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P99のPDCAサイクルについて、記載されている内容が薄い。例えばチェックについて、内部の人がチェックするのは当然だろうが、外部の人がチェックするにはどういう風にできるのか、例えばホームページで計画を見ることができる等、評価の部分についてももう少し記述がほしい。 ・P78の災害時のアスベストの処理について、熊本地震の際に、アスベストが使われている建物かわからないまま処理し、後から危険性がわかったという事例があった。廃棄物処理計画というより、その下の実施計画の内容だと思うが、27市町村の中でどの程度災害廃棄物処理計画を作成しているのか。また、当該計画にどこの建物にアスベストがあり、どこが危険なのかの記載はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAの評価については、厚みを持たせるべきとのご意見であるが、第4次計画の目標値について令和元年度数値での評価を第5次計画に記載している。 骨子も含めてホームページには掲載しているが、内部での評価だけでな

	<p>く、もう少し外部の人の評価の仕方を取り入れた方がよいという意味合いか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・評価のしくみを変えるという話ではなく、実施していること、例えばホームページで外部からみることができる等を記載してはいかがか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベストについて。市町村の災害廃棄物処理計画は、現在22市町村が策定済みであり、さらに今年度中に1町が策定予定である。令和6年度までに全市町村が作成することが目標である。災害時の家屋解体等に係るアスベスト対策についての記載は、国の指針にもあるため、記載している市町村もある。ただ、どこの建物にアスベストが使われているか、というのは災害廃棄物処理計画の中では謳っていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の話は、脱温暖化とリンクしているが、この計画の中ではあまり説明されていない。例えばP6に気候変動についてのマークが入っていない項目もあり、県として気候変動に対しどのように捉えているのか。なぜ計画書に盛り込まれないのか。 ・最近環境省が地域循環共生圏の話をよくしている。今後地域の循環型社会が重要になるが、計画書の中で、県として地域の循環社会をどうサポートしていくのかの記述が見当たらない。 ・P8事業系ごみが横ばいと書いてあるが、漸増しているとも読み取れる。判断基準のようなものはあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会と脱温暖化については、例えば食品ロスについても、食品が製造、販売される際に多大なエネルギーを使われている。それが食べられずに廃棄される際にも膨大なエネルギーを消費して処理される。廃棄物の抑制や処理のときにはエネルギー、ひいては地球温暖化と関連がある。第5次計画について、脱温暖化の記述が少ないというのはごもっともなので、工夫をさせていただいて、追記するなど検討をする。 ・明確に増減率が何%以内であれば横ばいとする等の基準はない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書の中で、部局間の共通の記述が見えない。温暖化の計画のどこと関連しているなど、横のつながりが計画書の中でわかるよう記述があったらありがたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私も温暖化対策との関連は気になっているが、廃棄物対策のどの段階で捉えるかというのは難しいと思う。廃棄物処理をする段階での効率化か、または省資源リサイクルという経済循環で捉えるのか、廃棄物対策がわれわれの社会に寄与するのがどこなのかは非常に気になっている。例えばP41の地球温暖化防止に配慮した施設整備等と書いてある。廃棄物の処理の

事務局	<p>段階で温暖化対策への寄与をはかるのは簡単なことであるが、循環型社会の形成全体が地球温暖化防止のどこに寄与するかと経済循環全体を捉えてそのなかで廃棄物対策がどの程度寄与しているかなど推計するのは極めて難しい。そこのところは形成的な記述で済ませた方がいいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的に循環型社会の形成が脱温暖化に資するという記述をする方向にしようとする。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 5～7に温暖化についてしっかりと書くべきだ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山県は臨海部と中山間で廃棄物の出方が違う。循環システムというものを県全体でつくるというよりは、県がサポートして地域ごとに小循環をつくっていったら経済への寄与もあると思うので、県としてはそういう支援をしていってもらいたい。計画への記述も厚くしてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見に賛成はするが、廃棄物処理の広域の考え方が地域経済の圏域や生活圏とはあまり合っていない気がする。そこのところが上手く合致すれば地域としておもしろい循環ができると思う。ただ、P46のブロック割の考え方は行政の縦割りでなかなか難しいとの感じはある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画がどういう中身かわからないうちに回っているのでないか。計画の第1次から比べるとボリュームも増え、精度もあがり、非常に優等生的な計画になっている。しかし、最終的に本当に必要とすることが伝わる計画であれば、もっとコンパクトでよいのではないか。この件だけは岡山県として計画期間中に実現したいという要約をホームページに載せるなどしたらよいのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の実行に要するお金は総額いくらなのか。メリハリが必要になってくる。全体として一年でどれくらいかかっているのか。計画と施策にかかる数値（費用）が別に動いていてわかりにくい。処理にかかる費用いくらに対し、それをどれだけ減らすという見せ方をすると頑張ってる感が出る。重点的にやることと平坦にやることがちりばめられている。啓発活動は成果がわかりにくい、一番必要なところに注力すべき。財政も豊潤ではないので、費用をどう減らしていくのかというのが県民が気になるころだと思うので、そういった意識をもってほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱温暖化やリサイクルについて、子どもたちに小さいときから教育していくことが大事だと考える。小さいときから染みこませていけば変わっていくのではないか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設の耐用年数について試算しているようなことはあるか。計画期間中に処理施設が古くて使えなくなるなど起こらないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の焼却施設については、古いものについては一通り整備が終わっている状況である。
計画策定支援 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・古い施設については当然更新する必要があるが、今の考え方として、適切に維持管理等を行い長期的に使うという方向であり自治体それぞれの判断でコスト的に有利になるような施設整備はされている。県内全体の施設の更新状況について計画に反映はされていないが、更新は進んでいる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系の食品ロスの計算方法について、家庭系食品ロスと違い、製造プロセスによって可食部の考え方が複雑でわかりにくい。家庭系と同様の考え方で可食部を計算して食品ロスとするのは問題ないのか。産業における食品ロスの定義は。
計画策定支援 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系と事業系の食品ロスの推計方法について、ベースにしているのは国の調査結果である。事業系の食品ロスの可食部割合については、事業者へのアンケート調査であり、可食部不可食部の考え方は調査上定義されている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P84に「可食部割合」という記述があるが、「食品の中の」ではなく「廃棄物中の可食部割合」としたほうがよいのではないか。

以上